

第3回戦術委員会確認事項

2023年2月22日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第3回戦術委員会において、集計対象組合を中心とした要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉を展開している。
 - ① 本日現在、集計対象組合54組合のうち、要求を提出している48組合全てが賃上げを要求し、交渉を行っている。賃上げ要求額の平均は8,225円となり、2014年闘争以降、最も高い要求となっている。
 - ② 一時金は、交渉によって決定する31組合が要求し、交渉を行っている。
 - ③ 企業内最低賃金協定については、34組合が要求または協議を申し入れている。
 - ④ キャリア形成支援、テレワーク環境の整備、男女間の賃金格差の実態把握、60歳以降の雇用のあり方等について、それぞれの産別方針の下で、要求し、交渉を行っている。
 - ⑤ 非正規雇用の労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に向けて、要求または協議を申し入れている。
2. 経営側は、賃上げについて、エネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的な景気後退への懸念を示すものの、物価上昇による生活への影響や労働市場の動向等、要求の考え方に對しては理解を示している。一方で、経済への影響や企業業績、企業の持続的な成長等についても総合的に勘案しながら、慎重に検討を進めると主張している。
3. 2023年闘争では、基本賃金を基軸とした「人への投資」によって、生活の安心・安定の確保、働く者のモチベーション向上、金属産業の魅力向上による人材の確保・定着を図り、産業・企業の競争力強化、個人消費中心の安定的・持続的な経済成長につなげていかなければならない。

中小企業で働く者の実質賃金が低下したままでは、消費の不振による景気の減速は避けられない。政労使が一丸となって適正な価格転嫁を実現し、すべての働く者の賃金改善の実現に取り組む必要がある。

産業・企業の大変革に果敢に挑み、競争力を高めるのは、人、「現場力」である。金属産業における人材の確保・定着を図るとともに、組合員の意欲・活力の向上が、現場力、企業競争力の強化につながるという好循環実現のために、組合員の生活の基盤である実質賃金を早期に回復する必要がある。
4. 次回、第4回戦術委員会は、3月2日に開催する。

以上